令和２年度九州地域バイオクラスター推進協議会「第６回素材・製品コンテスト（食物繊維部門）」実施要領

１．目　的

「第６回素材・製品コンテスト」は新たに「九州産食物繊維」に特化した「食物繊維素材部門」「食物繊維製品部門」を新設いたします。

「素材・製品部門」　　：新たな価値ある素材・製品を評価

「素材・製品食物繊維部門」：価値ある「九州産食物繊維」を評価

コロナ禍の中で食と健康に生活者の意識が高まっています。協議会が今期取り組む「家食を豊かにする提案」として豊富な資源に恵まれた九州産の素材・製品の中で今期は①「新たな価値ある九州産素材・製品」（公募中）②「食物繊維を重視した素材・製品」の創出に向けた取り組みを推進します。

２．主　催　　九州地域バイオクラスター推進協議会

３．募　集　「令和２年度素材・製品コンテスト」に新たな審査部門を新設いたします。

○「食物繊維素材部門」「食物繊維製品部門」

（１）資格要件　九州地域バイオクラスター推進協議会会員

（２）募集対象　２０２０年１２月までに発売できた素材および製品

①食物繊維素材部門参加基準：食物繊維　九州産

②食物繊維製品部門参加基準：食物繊維 100ｇ当たり３ｇ又は 100kcal 当たり 1.5ｇ以上の製品

（市場ニーズに沿ったリニューアルにより、販路の拡大を目指そうとするものも含む。）

（３）出品数　素材部門、製品部門それぞれに１者３点以内

（４）募集期間　令和２年１１月１０日（火）～令和２年１２月４日（金）（中間審査希望者）

令和２年１１月１０日（火）～令和２年１２月２５日（金）（本審査のみ）

（５）募集方法　関係書類を添えて、下記の申込先まで郵送またはメール・FAX 等で提出。

提出物　：エントリーシート　、商品情報シート　栄養成分証明書（必須）

原材料原産地・衛生規格・製造工程に関する説明ができる証明書

応募素材・製品パンフレットがあれば添付お願いします。

メール・FAX 等で提出。

※エントリーシートは、協議会 HP からダウンロード可。　URL：http://kyushu-bio.jp/

（６）申込先　〒861-2202 上益城郡益城町田原 2081-10

九州地域バイオクラスター推進協議会（担当：長濱・池）

TEL：096-289-3116　FAX：096-286-3929

E-mail：info@kyushu-bio.jp

４．中間審査

（１）審査日　令和２年１２月１１日（金）

（２）会場　公益財団法人くまもと産業支援財団

（３）審査員　４名を予定

（４）審査主旨　本審査で必要な書類、準備物の確認。審査員へのアピールポイント等の

アドバイスを行います。本審査の一発受検が不安な方はぜひご利用下さい
１２月４日までにお申し込みの方で、事務局から参加のお声がけをさせていただく場合がございます。

（5）審査方法　　審査員に対してエントリー商品を説明。終了後質疑応答。

５．本審査

（1）審査日　　食物繊維製品審査：令和３年２月８日（月）（製品審査と合わせて実施）
食物繊維素材審査：令和３年２月９日（火）（素材審査と合わせて実施）

（2）会場　　九州経済産業局
（福岡市博多区博多駅東２丁目 11 番１号　福岡合同庁舎本館）

（3）審査員　　食物繊維製品　　専門家４名を予定
担当　　クラスターマネージャー　　池田　透　　氏
食物繊維素材　　専門家４名を予定
担当　　プロジェクトマネージャー　　森下　惟一　氏

（3）審査方法　　審査員にプレゼンテーションを行い、終了後質疑応答。

６．表　彰

（1）表彰内容

食物繊維素材部門：	最優秀賞　１点	優秀賞　１～２点	特別賞　１～２点
食物繊維製品部門：	最優秀賞　１点	優秀賞　１～２点	特別賞　１～２点

（2）表彰式　　令和３年２月下旬～３月初旬を予定
※　受賞者には、後日ご案内

７．入賞特典

（1）表彰状授与
（2）協議会ホームページ等で紹介
（3）「食物繊維」に特化した商品開発、情報発信、セミナー等支援
（4）協議会各種行事での商品展示等による積極的なＰＲの実施
（5）協議会総会にて表彰報告ならびに、プレゼンテーション実施
（6）入賞商品についてはバイヤーに優先的に紹介（団体会員優先）

８．個人情報の取扱い並びに秘密保持について

九州地域バイオクラスター推進協議会は、参加者から、申込時に受領する書類及びコンテスト当日配布資料等に記載された個人情報等の内容について、本コンテスト運営の為にのみ使用します。また、上記の目的に於いて九州地域バイオクラスター推進協議会が、審査員、九州経済産業局等の関係者に情報を提供する場合があります。

９．その他

（1）参加料は無料です。
（2）入賞商品の展示・紹介・パブリシティへの掲載等の権利は、主催者及び応募者が共有するものとします。
（3）応募件数が３０件を超える場合には、事前審査を行う場合があります。